提出年月日　　６．１２．１２
受理年月日　　６．１２．１２
請 願 第 １３
紹 介 議 員　　岡　野　孝　男
　　菱　沼　和　幸
　　池　田　正　文
　　山　本　　進
　　川　井　幸　一

上林・上曽線整備事業（当初計画路線）の早期実現に関する請願

趣　旨

茨城県は、平成17年７月に合併市町村幹線道路緊急整備支援事業として、市内４路線を支援対象道路に指定しました。その一つである重要な幹線道路「上林・上曽線」の道路改築工事につきましては、来年度（令和７年度）の上曽トンネル開通に合わせて工事が進められていますが、トンネル開通により、物流や観光等による大幅な交通量の増加が見込まれます。車両の往来が増えることに伴い、恋瀬川にかかる下川橋の老朽化対策やゲリラ豪雨等の大雨による冠水や通学路としての安全対策、上林の変則五差路の改修など地域の交通安全確保と円滑な道路交通を両立することが重要であると考えます。

柿岡下宿地内においては、暫定的に道路の拡幅整備を行うとされています。
上曽トンネル開通に向け、現段階ではこの暫定道路を早急に整備していただきたい。それと同時に本来の計画路線の着手に向けて茨城県など関係機関と協議し、当初計画路線の早期実現に向けて調査費等予算の確保など積極的に進めていただくよう求めます。

【委員長報告要旨】

委員から執行部に対して、事業の経緯や整備内容についての質問があり、執行部からは、「平成１７年に合併市町村幹線道路緊急整備支援事業の指定路線を受けていることや、現在、浦須橋付近から下宿交差点に向かう現道拡幅による暫定路線の整備を優先して進めている状況である」との説明がありました。
これを受け委員からは、「本工事は暫定ができ上がったら、でき上がったではなく、同時に本工事を進めるというぐらい、この工事の重さがあることや暫定路線が完成した後に、この暫定路線を当初計画路線にすり替えないで欲しい」などの意見がありました。

【結果】

採択